

大学生協の新型コロナウイルス感染症発生に伴うツアーの取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症発生に伴う、弊社ツアーの取り扱いについては以下の通りです。

1) ツアーの催行について

- ・ツアー催行においては、外務省の海外安全情報（感染症危険情報）に基づいて実施します。レベル 2（渡航自粛勧告）・レベル 3（渡航禁止勧告）に該当とする国・地域への実施はいたしません。
- ・該当国・地域での滞在や現地プログラム実施に支障をきたさないことを確認したうえで実施いたします。

2) ご予約について

- ・ご予約に関しては、先々の見通しもわからないこともあり、間近を除いてお受けしております。
- ・上記 1) の判断に基づきツアーの中止もしくは変更する場合は弊社よりご案内申し上げます。（1～2ヶ月前）
- ・ツアー催行する場合の旅行契約の解除・変更の際の取消料等は規定通りの対象となります。

海外への異文化体験旅行や語学留学は、学生の皆さまにとって本当に得難い体験です。一日も早く世界の状況が収束し、出発できますことを願っています。

全国大学生協同組合連合会 旅行センター

2020年4月8日

◆外務省海外安全ホームページ（←クリックすると <https://www.anzen.mofa.go.jp/> ヘルプ）

※ 大学生協は、ご自身の責任による個別手配旅行であっても、レベル 2（渡航自粛勧告）・レベル 3（渡航禁止勧告）の国・地域への渡航自体をお勧めいたしません。